

第69回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制

(業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針)

連結持分変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

小野薬品工業株式会社

上記事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ono.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制

(業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針)

当社が業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針として、取締役会において決議している事項の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 全社的なコンプライアンス体制を整備、確立するために「コンプライアンス・プログラム規定」を制定する。
- ② コンプライアンス体制を推進するために、倫理（コンプライアンス）担当役員を任命し、倫理委員会を組織する。倫理委員会では、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。
- ③ 取締役および従業員等がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに倫理委員会に報告する体制を構築する。
- ④ コンプライアンス上の問題の未然防止、早期是正のために、社内および社外（弁護士事務所）にコンプライアンス相談窓口を設置する。
- ⑤ ③または④により報告・相談された事項については、内部監査部門等が調査した上、倫理委員会で審議する。倫理委員会は、再発防止策を協議・決定するとともに、全社的に再発防止策を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報については、担当取締役が法令および社内規程に基づき文書を作成し、保存および管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、製品の品質・安全性、安全衛生、環境、災害および情報セキュリティ等に係るリスク管理については、それぞれ社内規則に基づき関連部署にて手順書の作成・配布、研修等を行うことにより対応する。
- ② 経営に著しく影響を与えると判断されるリスクあるいは組織横断的なリスクについては、取締役社長以下、担当取締役、各部門の責任者等で構成する会議においてリスク状況の監視および対応を行う。突発的なリスクの発生時には、取締役社長が「緊急対策委員会」を招集し、速やかに問題の解決に当たる。
- ③ 各部門固有のリスク対応については、各部門が必要に応じて対応手順書の整備などを行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を原則毎月1回定例に、また、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

- ② 取締役会の効率化を図るため、取締役社長以下、各部門を担当する取締役、関連部門の責任者等を構成員とする経営戦略会議において、経営戦略や喫緊の経営課題、重要な業務執行に係る問題、全社的な業務執行に係る問題、各部門からの重要な報告事項について検討・審議し、必要に応じて取締役会に検討結果を具申・上程する。

(5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社企業グループの経営を管理する部署を設け、関連部署と協力しながら子会社管理を行う。子会社に対しては、定期的に業務報告を求めるとともに、当社からの役員派遣や日常的な取引等を通じて子会社の取締役の職務執行状況を把握する。
- ② 子会社の法令遵守体制・リスク管理体制全般については、必要に応じて当社が助言・指導を行う。子会社の存続に係るようなリスク、当社に著しい損失を及ぼす恐れのある子会社のリスクについては、当社が関与して対策を検討する。
- ③ 当社の子会社の職務執行体制は、各社の事業内容、事業規模あるいは当社事業との係り等を勘案しながら、機動的な業務執行が行われるよう整備する。
- ④ 子会社のコンプライアンス推進体制については、子会社管理の一環として、各社の事業内容、事業規模、事業環境等に応じて適切に体制を整備するよう助言・指導するとともに、定期的に運用状況の報告を求める。

(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査業務については内部監査部門が連携し、監査役会に関する事務的補助については総務部が行う。監査役会から要請があったときは、監査役会を補助する専任かつ取締役から独立した従業員を配置する。
- ② 監査役会の職務を補助すべき従業員を配置した場合、その者の人事は監査役会から事前に意見を聴取し、独立性を確保するなど、監査役の職務の執行に支障をきたすことのないよう配慮する。

(7) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- ① 取締役社長は、監査役会と協議の上、次に定める事項を監査役会に報告する体制を整備する。
 - (a) 経営戦略会議で決議された事項
 - (b) 当社企業グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - (c) 毎月の経営状況として重要な事項
 - (d) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
 - (e) 当社および子会社の重大な法令・定款違反
 - (f) コンプライアンス相談窓口への通報状況および内容
 - (g) その他コンプライアンス上重要な事項

- ② 従業員は、子会社に役員として派遣されている場合または子会社に出向している場合も含め、前項(b)および(e)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接通報することができるものとする。
- ③ 取締役社長は、監査役による子会社監査に協力する。
- ④ 当社および子会社の役員・従業員が、コンプライアンス相談窓口を利用したことや監査役に対して直接通報したことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会と取締役社長、担当取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
- ② 監査役の職務の執行に必要な費用は、年間予算を確保するとともに、別途必要となった場合は、監査役の請求に基づき適切に処理する。

連結持分変動計算書

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素
平成28年4月1日残高	17,358	17,103	△59,358	43,307
当期利益				
その他の包括利益				12,048
当期包括利益合計	-	-	-	12,048
自己株式の取得			△23	
剰余金の配当				
株式報酬取引		41		
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				△3,604
所有者との取引額等合計	-	41	△23	△3,604
平成29年3月31日残高	17,358	17,144	△59,382	51,752

	利益剰余金	親会社の所有者に 帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
平成28年4月1日残高	452,983	471,393	4,862	476,255
当期利益	55,793	55,793	243	56,036
その他の包括利益		12,048	△1	12,048
当期包括利益合計	55,793	67,841	242	68,083
自己株式の取得		△23		△23
剰余金の配当	△20,142	△20,142	△3	△20,145
株式報酬取引		41		41
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	3,604	-		-
所有者との取引額等合計	△16,539	△20,125	△3	△20,128
平成29年3月31日残高	492,237	519,110	5,101	524,211

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 当社および子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる記載および注記の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

オノ・ファーマ・ユーエスエー インク
オノ・ファーマ・ユーケー・リミテッド
韓国小野薬品工業(株)
台湾小野薬品工業股份有限公司
東洋製薬化成(株)
(株)ビーブランド・メディコーデンタル

当社グループは、すべての子会社を連結の範囲に含めております。

なお、東洋製薬化成(株)の持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称

(株)ナミコス

当社グループは、すべての関連会社について持分法を適用しております。

なお、東海カプセル(株)については、所有株式のすべてを売却したため、当連結会計年度末より持分法の適用範囲から除外しております。

4. 新基準の早期適用

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（平成21年11月公表、平成22年10月および平成23年12月改訂）をIFRS移行日（平成24年4月1日）より早期適用しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品の評価基準および評価方法

① デリバティブ以外の金融資産

(i) 当初認識および測定

金融資産は公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。また公正価値で測定する金融資産については、純損益を通じて測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。金融資産の通常の方法による売買はすべて、決済日基準により認識および認識の中止を行います。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内の資産の引渡しが要求される金融資産の購入または売却をいいます。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産（その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産除く）のうち、上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で当初認識しており、取引費用は発生時に費用として認識しております。当初認識後、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、その変動を連結損益計算書において損益として認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後、公正価値で測定しその変動を、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動として、その他の資本の構成要素に含めております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識を中止した場合、当該金融資産に係る公正価値の純変動の累積額を直ちに利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、連結損益計算書において損益として認識しております。

(ii) 金融資産の認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、または実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、報告日ごとに減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行っております。減損の証拠には、債務者の財政的困難、債務不履行や延滞、債務者が破産する兆候等を含んでおります。

金融資産が減損している客観的な証拠が存在する場合、減損損失は、当該資産の帳簿価額と見積り将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値との差額として測定しております。

②デリバティブ

当社グループは、為替レートの変動によるリスクに対処するため、デリバティブとしての先物為替予約を契約しております。為替予約は、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。為替予約の公正価値変動は連結損益計算書において損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の取得原価には、原材料、直接労務費およびその他の直接費用ならびに関連する製造間接費を含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(3) 有形固定資産および無形資産の評価基準、評価方法および減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社グループは、有形固定資産の測定方法として原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産除去債務の当初見積額等が含まれます。有形固定資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目の見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	4～15年
工具器具及び備品	2～20年

なお、見積耐用年数および減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

②無形資産

(i) 個別に取得した無形資産

当社グループは、無形資産の測定方法として原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上しております。ただし、個別に取得した耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しております。

無形資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。主要な資産項目の見積耐用年数は以下のとおりであります。

販売権 8～17年

ソフトウェア 3～8年

販売権の償却費の算定に用いる見積耐用年数は、特許権の有効期間等を考慮して決定しております。

なお、見積耐用年数および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(ii) 自己創設無形資産（内部発生の研究開発費）

開発（または内部プロジェクトの開発局面）における支出は、以下のすべてを立証できる場合に限り、資産として認識することとしております。

- (a) 使用または売却できるように無形資産を完成させることの、技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという意図
- (c) 無形資産を使用または売却できる能力
- (d) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

当社グループは、医療用医薬品の認可および開発活動に関連したリスクと不確実性により、規制当局からの販売承認を得ない限り、無形資産を認識する資産計上基準は満たされないと判断しております。販売承認前に発生した内部発生開発費は、研究開発費として発生時に費用計上しております。

③リース資産

リースは、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース資産およびリース債務は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で算定しており、連結財政状態計算書に、リース資産は有形固定資産、リース債務は借入金として表示し、リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分しており、金融費用は連結損益計算書において費用として認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、IFRIC（解釈指針）第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づき判断しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務または推定的債務）を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間的価値が重要な場合には、決済のために要すると見積られた支出額の現在価値で測定しており、現在価値の算定には、貨幣の時間的価値とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

(5) 収益の認識基準

当社グループは、値引、割戻しおよび消費税等の税金を控除後の、受領する対価の公正価値で収益を測定しております。

① 物品の販売

当社グループは医療用、一般用医薬品の販売を行っております。これらの販売に伴う収益は、物品の所有に伴う重要なリスクと経済価値が買手に移転し、物品に対する継続的な関与および実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益およびそれに対応する原価を信頼性をもって測定可能である場合に認識しております。

② ロイヤルティ収入等

当社グループは、第三者に製品製造や技術使用を認めるライセンス契約を締結しております。これらの契約に伴い受領した収入（契約一時金、マイルストーンおよびランニング・ロイヤルティ等）は、契約上の履行義務を果たした時点で収益として認識しております。なお、契約上の履行義務がライセンス期間にわたって存在する場合、その期間にわたって合理的な基準に基づき収益として認識しております。

③ 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

④ 配当収入

配当は、支払を受ける株主の権利が確定した時に認識しております。

(6) 従業員退職給付の会計処理方法

当社グループの退職給付制度は、主として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

①確定給付制度

当社グループは、確定給付制度における給付を支給するための費用を、各報告期間の末日に実施する年金数理計算において、予測単位積増方式により測定しております。再測定は、数理計算上の差異、資産上限額の変動の影響、制度資産に係る収益（利息分除く）を含み、発生期間にその他の包括利益に認識することで直ちに連結財政状態計算書に反映されます。その他の包括利益に認識された再測定は直ちに利益剰余金に振り替えられ、純損益には振り替えられません。過去勤務費用は、制度改訂が行われた期間に純損益に認識します。利息純額は、確定給付負債または資産の純額に対して、報告期間の期首時点の割引率を使用して計算し、金融費用または金融収益として表示しております。なお、確定給付費用は以下のように分類されます。

- ・ 勤務費用（当期勤務費用、過去勤務費用等）
- ・ 利息費用純額または利息収益純額
- ・ 再測定

連結財政状態計算書上に認識される退職給付に係る負債または資産は、当社グループの確定給付制度における実際の積立不足または積立超過を表しています。この計算による積立超過は、制度からの返還または制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

②確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る拠出は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①外貨換算

当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場またはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産および負債は、決算日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算および決済により生じる換算差額は損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産および負債は、決算日の直物為替相場により、収益および費用は平均為替相場を用いて、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関する累積換算差額を処分した期の損益として認識します。

②重要なヘッジ会計の方法

当社グループは、為替レートの変動によるリスクに対処する観点から、デリバティブとしての先物為替予約をヘッジ手段としてキャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。

ヘッジ関係の開始時に、当社グループはヘッジ取引を行うための戦略に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しております。さらに、ヘッジの開始時およびヘッジ期間中に、当社グループは、ヘッジ手段がヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するのにきわめて有効であるかどうかを文書化しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの会計処理は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ、適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益に認識し、その他の資本の構成要素に累積します。利得または損失のうち非有効部分は直ちに純損益に認識されます。

その他の包括利益で認識し、資本に累積されていた金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与えた期間に、認識されたヘッジ対象と同じ項目において純損益に振り替えます。しかし、ヘッジされた予定取引が非金融資産や非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、従前にその他の包括利益で認識し、資本に累積されていた利得または損失は、資本から振り替えられ、非金融資産または非金融負債の取得原価の当初測定に含められます。

当社グループがヘッジ関係を取消した場合、ヘッジ対象が失効、売却、終結または行使された場合、またはもはやヘッジ会計として適格でない場合には、ヘッジ会計を中止しています。その他の包括利益に認識し、資本に累積されていた利得または損失は、そのまま資本に残され、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益に振り替えられます。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、資本で累積された利得または損失は直ちに純損益に認識されます。

③消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 担保に供している資産
その他の流動資産 2,000百万円
関税法・消費税法に基づき輸入取引に伴う関税・消費税の納期限延長制度を利用する際の担保として供託しております。
2. 資産に係る減価償却累計額（減損損失累計額を含む）
有形固定資産 80,329百万円
3. 資産から直接控除した貸倒引当金
売上債権及びその他の債権 5百万円
その他の非流動資産 7百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 抗PD-1抗体特許侵害訴訟についてMerck社（米国）と和解したことにより、その他の収益には和解金収入17,836百万円、その他の費用には訴訟費用等2,994百万円がそれぞれ含まれております。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式 普通株式	117,847,500	471,390,000	—	589,237,500
自己株式 普通株式	11,842,627	47,375,744	—	59,218,371

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、平成28年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことによるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の増加は、平成28年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことによる増加47,370,509株および単元未満株式の買取りなどによる増加5,235株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通 株式	9,540	90	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月7日 取締役会	普通 株式	10,600	20	平成28年9月30日	平成28年12月1日

- (注) 平成28年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しました。基準日が平成28年3月31日の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議 (予定)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通 株式	10,600	利益剰余金	20	平成29年3月31日	平成29年6月30日

3. 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類および数

普通株式 27,500株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、国債等の債券投資を中心に資金運用を行っております。資産構成において、医薬品製造販売業を行う上での短期的な資金需要にも応えられるように流動性が確保された金融資産も組み入れております。デリバティブについては、外貨での資金決済に伴う為替変動リスクを軽減するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびに管理体制

営業債権である売上債権およびその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握する体制としております。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。把握された時価情報は、定期的に役員に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の公正価値に関する事項

公正価値の測定方法

現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務、借入金のうち短期借入金

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券、投資有価証券

市場性のある有価証券および投資有価証券の公正価値は市場価格を用いて測定しております。非上場株式については、時価純資産方式等の合理的な方法により測定しております。

その他の金融資産およびその他の金融負債

保険積立金

保険積立金の公正価値は、払戻しに伴う契約上の重要な制約がないため、解約払戻金により測定しております。

先物為替予約

先物為替予約の公正価値は、決算日現在の同一の条件に基づく先物為替予約の市場相場により測定しております。

定期預金

定期預金の公正価値は、同様の契約を新規に行った場合に想定される利率を用いて将来キャッシュ・フローを割引く方法により測定しております。ただし、短期間で決済される定期預金については、公正価値が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

その他

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

借入金のうち長期借入金

公正価値は類似する負債の現在の借入金利を用いた割引後の将来キャッシュ・フローに基づいております。リース債務の公正価値は、同一条件のリース契約の現在の利子率を用いた割引後のキャッシュ・フローにより測定しております。

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結財政状態計算書計上額、公正価値およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結財政状態 計算書計上額 (*)	公正価値 (*)	差額
(金融資産)			
－現金及び現金同等物	146,323	146,323	－
－売上債権及びその他の債権	73,255	73,255	－
－有価証券、投資有価証券	194,133	194,238	105
－その他の金融資産	27,655	27,655	0
(金融負債)			
－仕入債務及びその他の債務	(30,905)	(30,905)	－
－借入金	(965)	(965)	0
－その他の金融負債	(5,825)	(5,825)	－

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり親会社所有者帰属持分 979円42銭
- 2 基本的 1 株当たり当期利益 105円27銭

(その他の注記)

- 1 連結注記表は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成28年4月1日残高	17,358	17,002	17,002	4,340	34	374,500	36,458	415,332	△59,319	390,373
事業年度中の変動額										
剰余金の配当								△20,143		△20,143
当期純利益								51,535		51,535
自己株式の取得									△22	△22
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	31,392	31,392	△22	31,369
平成29年3月31日残高	17,358	17,002	17,002	4,340	34	374,500	67,849	446,723	△59,342	421,742

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成28年4月1日残高	57,092	△7,858	49,233	23	439,630
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△20,143
当期純利益					51,535
自己株式の取得					△22
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	8,232	-	8,232	41	8,273
事業年度中の変動額合計	8,232	-	8,232	41	39,642
平成29年3月31日残高	65,324	△7,858	57,465	64	479,272

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法……主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び車両運搬具 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…当事業年度末における売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、内規（一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上）に定める基準により算定した額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…従業員賞与の支給に備えて、支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金…役員賞与の支給に備えて、支給見込額を計上しております。
- (4) 返品調整引当金…将来の商品および製品の返品による損失に備えて、過去の実績を基礎として算出した返品に伴う損失見込額を計上しております。
- (5) 売上割戻引当金…特約店に対して将来発生する売上割戻金の支出に備えて、当事業年度末売掛金に実績を基礎にした割戻率を乗じた額を計上しております。なお、当事業年度に割戻規定を変更したことにより、当事業年度末の残高はありません。
- (6) 特許権等実施料引当金…第三者への特許権等実施料の支出に備えて、当事業年度末における発生見積額を計上しております。
- (7) 販売促進引当金…販売した製品・商品のうち当事業年度末における特約店在庫分について、その販売促進に要する諸費用に備えて、その在庫に実績を基礎にした販売経費率を乗じた額を計上しております。
- (8) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度に発生した額を翌事業年度に一括で費用処理することとしております。過去勤務費用は、発生時から一年間で費用処理することとしております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) 重要なヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務等（予定取引を含む）
ヘッジ方針
外貨建取引に係る相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。
投機的な取引および短期的な売買差益を得る取引は行っておりません。
ヘッジの有効性
ヘッジの有効性については、それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより有効であることを評価しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財政状態計算書におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	その他の流動資産	2,000百万円
関税法・消費税法に基づき輸入取引に伴う関税・消費税の納期限延長制度を利用する際の担保として供託しております。		
2. 有形固定資産の減価償却累計額		69,123百万円
3. 関係会社に対する短期金銭債権		877百万円
4. 関係会社に対する長期金銭債権		10百万円
5. 関係会社に対する短期金銭債務		206百万円
6. 関係会社に対する長期金銭債務		20百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
関係会社との営業取引高	
売上高	2,255百万円
仕入高	1,618百万円
その他の営業取引高	3,621百万円
関係会社との営業以外の取引高	
受取利息	3百万円
不動産等に係る収入	63百万円
2. 特別利益の和解金収入および特別損失の訴訟費用等は、抗PD-1抗体特許侵害訴訟についてMerck社（米国）と和解したことによるものであります。	
3. 特別利益の関係会社株式売却益は、関係会社であった東海カプセル(株)の全株式を売却したことによるものであります。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	11,830,396	47,326,444	—	59,156,840

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、平成28年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことによる増加47,321,584株および単元未満株式の買取りによる増加4,860株によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 流動の部

(繰延税金資産)

前払試験研究費	22,307百万円
賞与引当金	1,646百万円
未払事業税	1,287百万円
販売促進引当金	347百万円
特許権等実施料引当金	1,870百万円
未払金	2,541百万円
その他	2,005百万円
繰延税金資産合計	<u>32,002百万円</u>

(繰延税金負債)

繰延税金負債合計	<u>-百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>32,002百万円</u>

2. 固定の部

(繰延税金資産)

前払試験研究費	6,820百万円
投資有価証券評価損	3,026百万円
退職給付引当金	3,240百万円
償却資産等償却費	2,466百万円
長期前受収益	1,614百万円
長期未払金	14百万円
その他	269百万円
小計	17,450百万円
評価性引当金	△3,247百万円
繰延税金資産合計	14,203百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△25,875百万円
固定資産圧縮積立金	△15百万円
その他	△196百万円
繰延税金負債合計	△26,087百万円
繰延税金資産の純額	△11,883百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

・ 1株当たり純資産額	904円03銭
・ 1株当たり当期純利益	97円22銭

(その他の注記)

1. 個別注記表は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。